

第3次大分県動物愛護管理推進計画の改訂について



1 計画の目的・位置づけ・期間

(1)目的	人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる大分県をめざす
(2)位置づけ	①「動物の愛護及び管理に関する法律」第6条に基づく計画 ② 国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」に即した計画 ③ 大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の部門計画
(3)期間	令和3年度～令和12年度の10年間(令和7年度は計画の5年目にあたり、見直しの時期)

2 改訂の概要

基本目標	主要な施策内容	追加、変更する施策の主な例
1 動物を愛護し、動物との暮らしを楽しみ、動物の終生飼養に責任をもつ 2 動物の特性や飼い方、しつけの方法を理解し、他人に被害や迷惑をかけない飼養をする 3 各地域で動物愛護管理の取組をする人材を育成し、人と動物が共生できる社会の実現を目指す	(1)犬・猫の処分頭数減少への取組	①市町村の不妊去勢手術助成事業の促進 ②多頭飼育対策の強化
	(2)ボランティアとの連携・支援	①ボランティア確保・育成の取組強化 ②クラウドファンディングの実施
	(3)ペット防災の推進	①ペット同行避難訓練の推進 ②災害時動物ボランティアの育成
	(4)公衆衛生獣医師の確保	①公衆衛生獣医師の確保
	(5)動物由来感染症対策	①SFTS(重症熱性血小板減少症候群)対策

3 計画の指標

目標指標	犬・猫の殺処分頭数	196頭(令和12年度)
(参考)	現行目標値	900頭(令和12年度)
	実績値	256頭(令和6年度)